

## 令和4年度被措置児童等虐待事案の公表について

児童福祉法第33条の16及び同法施行規則第36条の30に基づき、豊島区において令和4年度に対応した被措置児童等虐待の状況について公表します。

### 1 被措置児童等虐待案件の発生状況

受理件数	調査報告件数	内訳		
		虐待該当	非該当	判断不可
0件	0件	0件	0件	0件

※公表対象期間:令和5年2月1日(豊島区児童相談所開所日)～令和5年3月31日